

2016年4月から6月の契約締結状況表

[一般競争入札]

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2016/4/1	2016年度ホームページ等に係る運用維持管理業務	2016.4.1~2017.3.31	1式	㈱博報堂	23,755,604	
2016/4/4	2016年度全国シンポジウムの実施に伴う新聞を活用した事前告知及び事後広報	2016.4.4~2016.7.31	1式	㈱電通	210,527,640	
2016/4/4	2016年度全国シンポジウムの実施	2016.4.4~2016.7.31	1式	㈱電通	79,920,000	
2016/4/14	2016年度Facebook運用サポート業務	2016.4.14~2017.3.31	1式	㈱オーシャナイズ	4,371,840	
2016/4/15	TRU廃棄物の処分坑道及び配置に関するオプション検討	2016.4.15~2016.10.31	1式	東電設計㈱	14,796,000	
2016/4/19	操業安全ハザードデータベースの整備	2016.4.19~2017.2.28	1式	清水建設㈱	24,840,000	
2016/4/19	先新第三紀堆積岩における地下施設のレイアウトに関する設計検討	2016.4.19~2016.10.31	1式	㈱大林組	29,160,000	
2016/4/19	セメント系材料の長期的な性能変化に関する追加検討	2016.4.19~2016.10.31	1式	㈱大林組	30,240,000	
2016/4/21	地層処分事業推進のための学習の機会提供事業の実施(その2)	2016.4.21~2017.3.15	1式	(一財)日本原子力文化財団	196,876,679	
2016/5/19	地層処分模型展示車等を活用した対話活動について	2016.5.19~2017.3.17	1式	㈱電通	96,120,000	
2016/5/20	地層処分模型展示車の運行	2016.5.20~2017.3.31	1式	グラスサービス㈱	13,104,504	
2016/5/20	地層処分模型展示車の「点検・整備」および「修繕」	2016.5.20~2017.3.31	1式	グラスサービス㈱	9,052,560	
2016/5/24	2016年度国際セミナー等の開催	2016.5.24~2016.9.30	1式	㈱電通	11,016,000	
2016/6/13	換気・排水設備の設計方法および事故対策の検討	2016.6.13~2017.3.14	1式	清水建設㈱	38,880,000	
2016/6/23	鋳鋼オーバーパック等の適用性に関する検討	2016.6.23~2018.2.26	1式	㈱神戸製鋼所	72,360,000	

[指名競争入札]

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
	該当なし					

[企画競争]

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2016/4/15	社会を構成する各層の関心喚起に向けた広報の実施	2016.4.15~2016.7.31	1式	㈱読売エージェンシー	56,700,000	会計規程第21条第5項

[公募]

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2016/5/17	処分坑道方向に沿った地下水流動条件に対する処分場の核種移行評価	2016.5.17~2016.10.31	1式	㈱QJサイエンス	35,964,000	会計規程第21条第5項

[随意(特命)]

(単位:円)

契約を締結した日	物品等・役務・工事の名称、期間及び数量			契約の相手方の商号又は名称	契約金額(税込)	備考
	名称	工期(納期)	数量			
2016/4/22	地層処分模型展示車の駆動型格納庫修繕	2016.4.22~2016.5.30	1式	坪井特殊車体㈱	4,826,433	会計規程第21条第4項
2016/4/28	人事・労務管理システムに係わるカスタマイズ、保守、業務支援	2016.4.1~2017.3.31	1式	㈱エフエム	2,808,000	会計規程第21条第4項

会計規程(抜粋)

第21条第4項

機構は、前3項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合においては、随意契約によるものとする。

- (1) 契約の性質又は目的が競争を許さないとき。
- (2) 緊急の必要により競争に付することができないとき。
- (3) 競争に付することが不利と認められるとき。

第21条第5項

機構は、前項に規定する場合のほか、予算価格が少額の時、その他機構の事業運営上特に必要がある場合においては、随意契約によることができる。